

東警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の強化」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転の取締りや横断歩行者等妨害等、速度違反などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた指導取締りを強化しています。

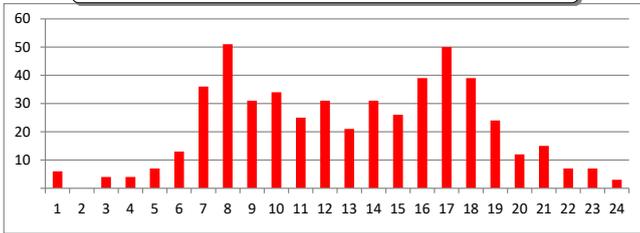
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

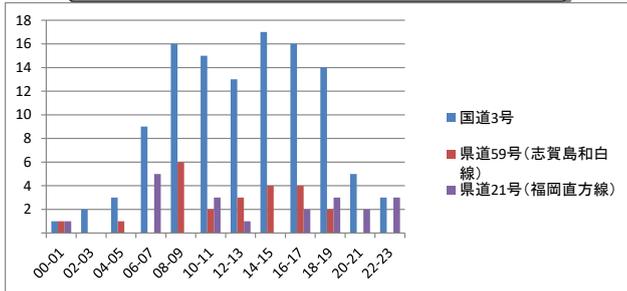
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道3号(バイパスを含む)	終日	50 ~ 60 km/h
	県道59号(志賀島和白線)	午前8時から午前11時、午後1時から午後6時	40 ~ 60 km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線の選定理由

時間別交通事故発生状況



路線別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午前8時台に最も多く交通事故が発生しており、時間帯としては午前7時から午前10時、午後4時から午後6時に交通事故全体の約54.3%が発生しています。
- 事故多発路線は
国道3号、県道59号(志賀島和白線)、県道21(福岡直方線)の3路線で、管内の交通事故全体の約30.4%が発生しています。
- 事故多発地域として、香椎、箱崎駅東、箱崎宮前交番管内の3地域で、交通事故全体の約51.6%が発生し、その他、和白、香住ヶ丘交番管内は増加傾向にあります。

重点路線の選定理由

- 「国道3号及び国道3号バイパス」は、基幹道路として片道3車線以上の広い幅員道路が続き、時間を問わず交通事故が発生していることから、その抑制を図ることが必要です。
 - 「県道59号(志賀島和白線)」は、交通事故が昨年比約2倍で増加傾向。観光スポットである志賀島へ通じる路線であり、他地区からの来訪車両多数。平坦で見通しの良い道路が続くことによる速度超過が頻発。
 - 「県道21号(福岡直方線)」は、交通事故が昨年比でやや減少傾向にあるものの、市街地内から筑豊地区へ抜ける主要路線であり、通過交通も多い。
- 以上のことから、上記路線を、取締り重点対策路線とします。

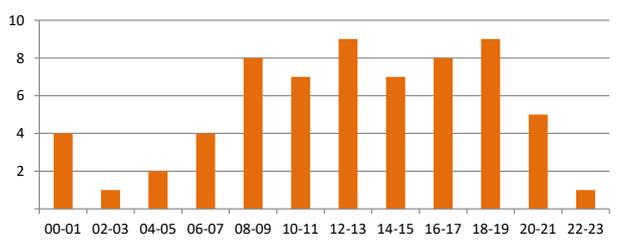
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	和白交番	午前11時から午後3時 午後5時から午後6時
	香椎交番	午前7時から午前9時 午後4時から午後7時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点地域の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



重点地域の選定理由

- 朝夕の通勤通学時間帯及び昼間帯に車両対歩行者の交通事故が多発。
 - 歩行者関連事故(65件)のうち、和白、香椎交番管内で、その約45.0%(29件)を占めており、特に和白交番管内は増加傾向が顕著です。
- 以上のことから、2交番管内を重点地域とします。

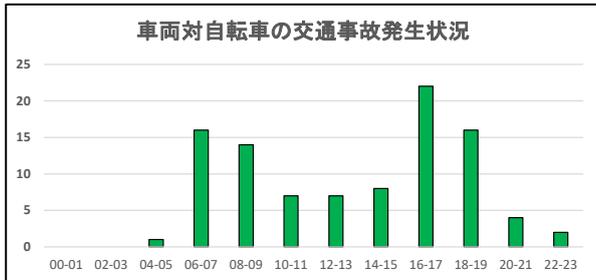
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点地域

	重点地域・路線	時間帯	取締り罪種
自転車	香椎・千早地区 箱崎・馬出地区	午前6時から午前9時 午後4時から午後7時	交差点関連違反・通行禁止違反等
	国道3号 県道21号(福岡直方線)	午前6時から午前9時 午後4時から午後7時	交差点関連違反・通行禁止違反等

自転車関連事故の発生状況及び重点地域の選定理由

車両対自転車の交通事故発生状況



重点地域の選定理由

- 香椎・千早地区、箱崎・馬出地区は、何れもJR、西鉄や地下鉄の駅周辺で中高生の自転車通行が多数で交通事故多発のため、東警察署指定の自転車指導啓発重点地区となっています。
 - 国道3号、県道21号(福岡直方線)は、主要道路で、商業施設、各種学校も多く、自転車の通行も多数で交通事故多発のため、東警察署指定の自転車指導啓発重点路線です。
- 以上のことから、2地区、2路線を、重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

東警察署管内

